

はじめに

本市では、附属学校を含む市内71校を5つのブロックに分け、ブロックごとに人権教育を推進しています。この取組は、昭和54年に「岐阜市学校人権研究会」を設置して以来、脈々と続いている取組です。全市をあげて、毎年、具体的な授業実践を学びあう取組を継続している自治体は岐阜県下、また全国的にも珍しく、本市が自信をもって県下、全国に発信できる取組です。平成28年度は、16校56学級が人権教育にかかわる授業公開をして行いました。主な成果は下記のとおりです。

- ・どの教師も人権教育の観点を明確に位置付けて授業に臨み、「この場面で、この手立てを打って、認識力・自己啓発力・行動力を育むのだ」という指導の意図がみられたこと
- ・「よさみつけ」の取組に代表されるように、担任レベルではなく学校全体で自己肯定感を高める取組を推進しており、子どもの心の安定につながっていること
- ・岐阜市の定める「13の人権課題」を取り上げた実践に挑戦する中で、子どもたち自身が「差別・偏見の意識は自分自身の中にある」ことに気付き、実際の行動にまで移す姿がみられたこと

こうした成果を点で終わらせず、市内の小中学校へ面として広げ、さらには、継続的に教師の人権感覚を高めていくために本指導資料は作成されました。

本資料が、これまでの同和教育の取組と、今後の人権教育の充実をつなぐものとなることを願ってやみません。最後になりましたが、本資料の作成に際して、作成委員としてご協力いただきました皆様に対し、心から御礼申し上げます。

平成29年3月

